



第2章

子ども・子育て支援の現状

第2章 子ども・子育て支援の現状

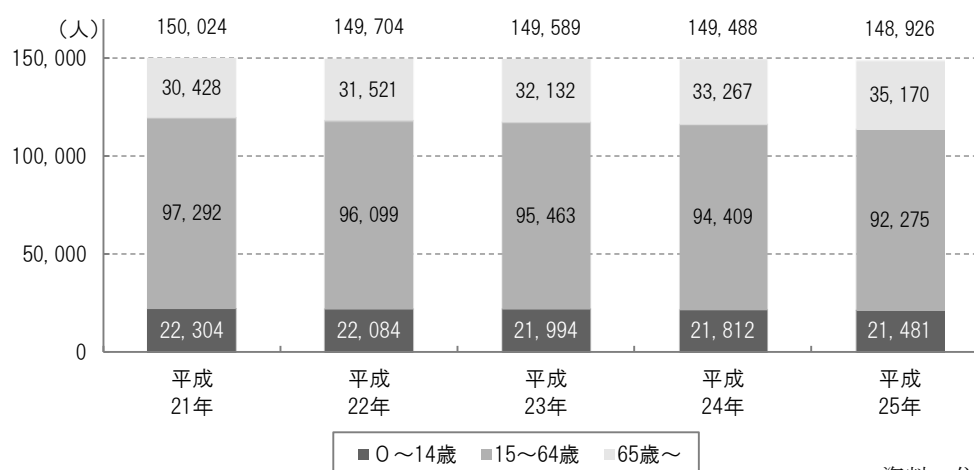
1 人口等の推移

- 人口は減少していますが、65歳以上の高齢者人口は増加しています。（1）
- 就学前児童（0～5歳）は、年々減少しています。（2）
- ひとり親世帯は（平成12年から平成22年）約1.4倍に増加しています。（5）

（1）人口（3区分）の推移

本市の人口推移を3階級別人口でみると、平成21年以降高齢者人口（65歳以上）は大きく増加し、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は減少しています。

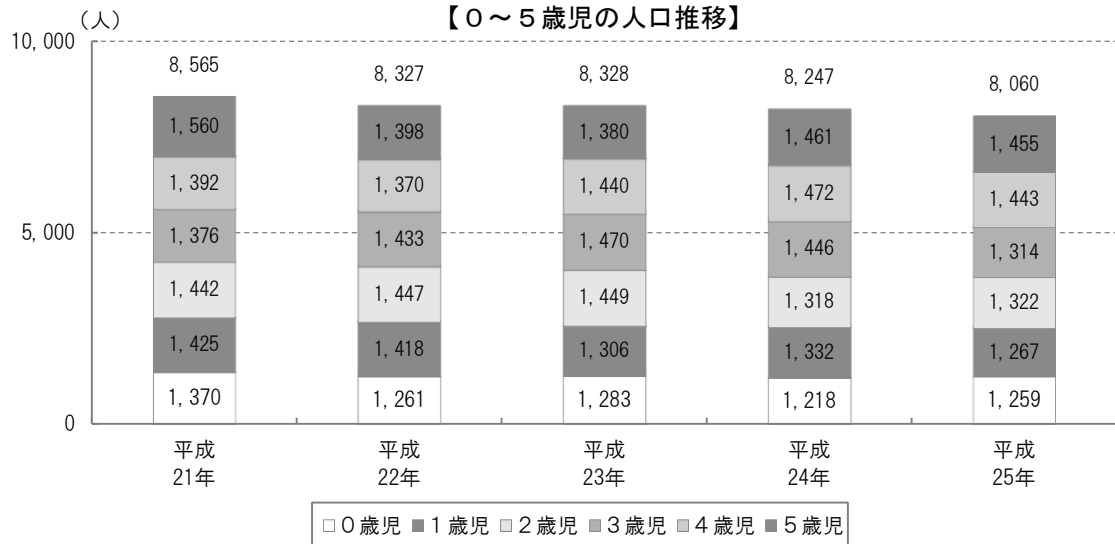
【3階級別人口の推移】



資料：住民基本台帳

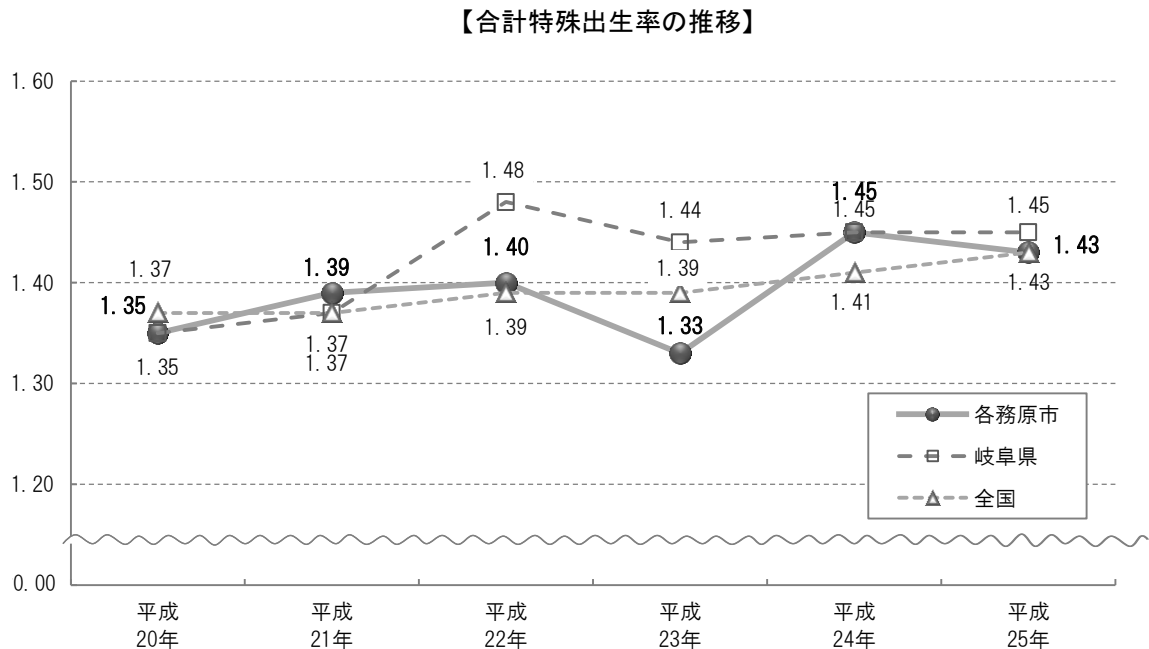
(2) 就学前児童の人口の推移

就学前児童（0～5歳）の1歳階級別人口推移をみると、0歳児は平成22年に減少し、平成23年以降はほぼ横ばいで推移しています。



(3) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成23年に1.33まで低下していますが、その後上昇し、平成25年には1.43と国、県と比べてほぼ同様の数値となっています。



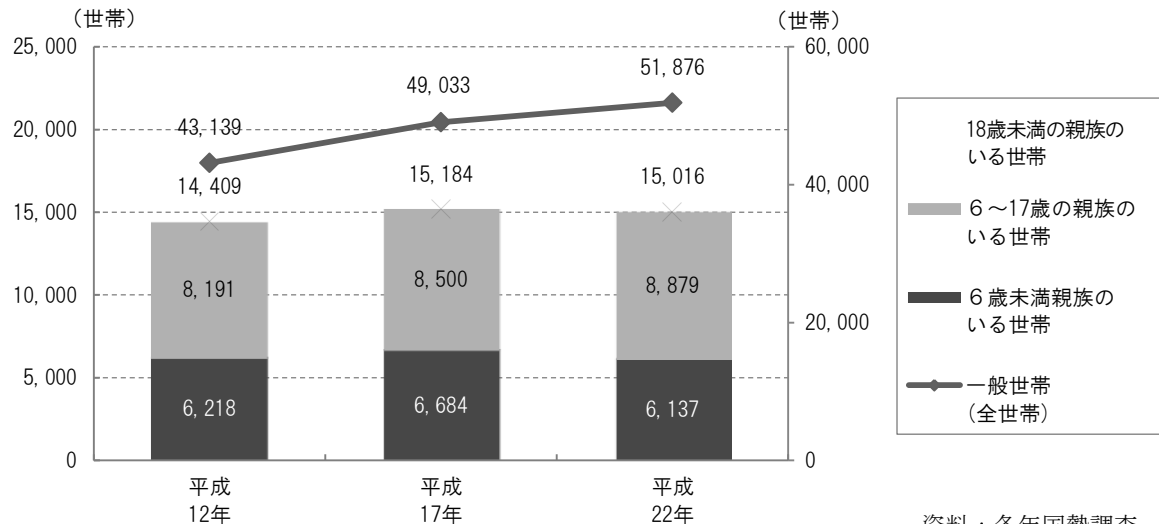
合計特殊出生率

一人の女性（15歳から49歳まで）が一生の間に生む子どもの平均人数を示します。

(4) 子育て世帯の推移

平成12年から平成22年の子育て世帯の推移をみると、一般世帯は大きく増加していますが、18歳未満親族のいる世帯は、ほぼ横ばい状態となっています。

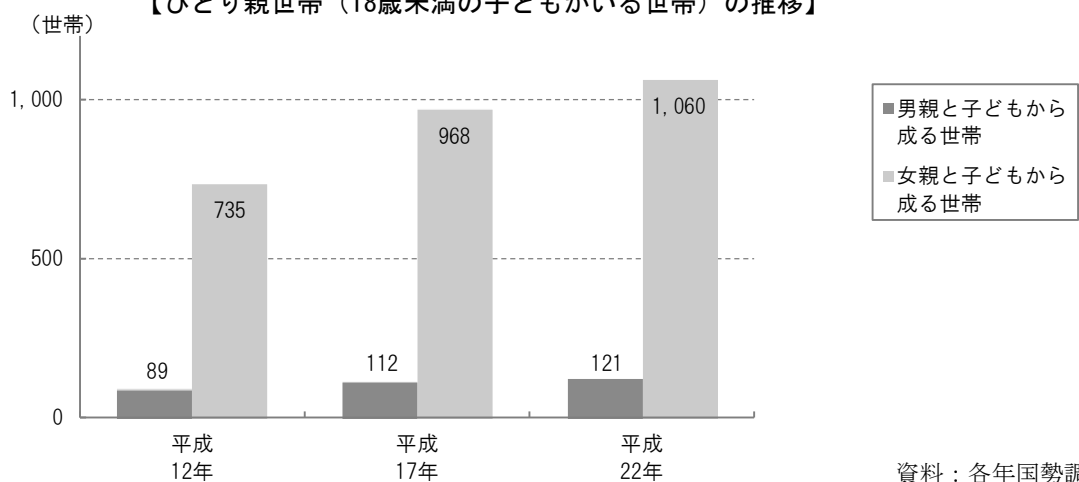
【子育て世帯の推移】



(5) ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、女親と子どもから成る世帯は、男親と子どもから成る世帯よりも多く、どちらも平成12年から平成22年にかけて大きく増加しています。

【ひとり親世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移】



★★ 課題 ★★

少子化の進行とともに、ひとり親世帯の増加など、家族の規模の縮小や家族形態の多様化などにより、子育て家庭が孤立せず、安心して子育てができる環境をつくっていくことが重要です。

2 子育て家庭の状況

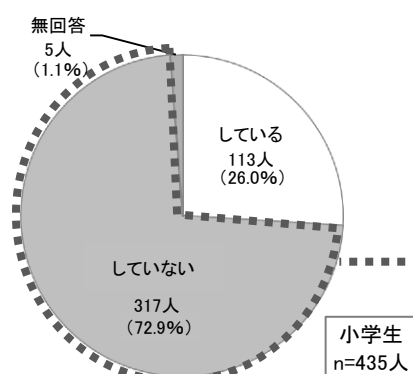
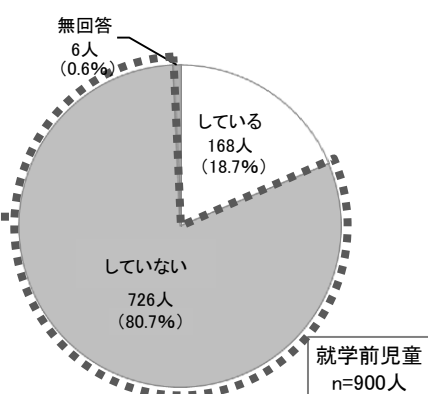
- 祖父母等と同居もしくは近くに住んでいる家庭は、約8割です。(1) ①
- 日常的もしくは緊急時に子どもを見てもらえる親族や知人がいる方は、9割を超えています。(1) ②

(1) 子育て家庭を取り巻く状況

① 親族の同居等の状況

【祖父母との同居について】

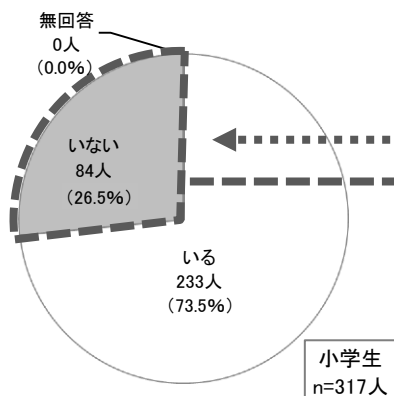
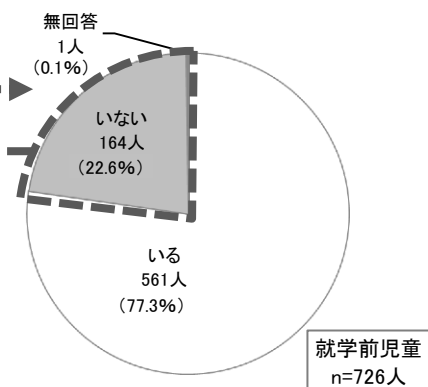
問7(問7) 宛名のお子さんは、祖父母と同居していますか。(あてはまる番号1つに○)



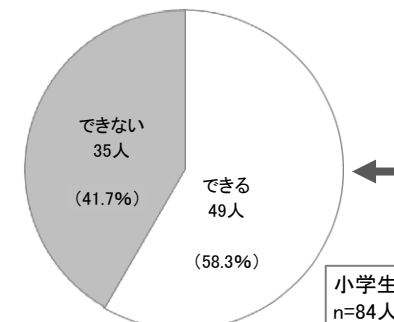
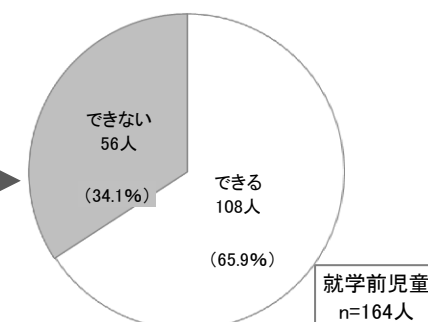
【預けることができる親族・知人・友人について】

問7(問7)で「2. していない」に○をつけた方にうかがいます。

問8(問8) おおむね30分以内程度で行き来できる範囲に、祖父母等の親戚がいますか。(あてはまる番号1つに○)



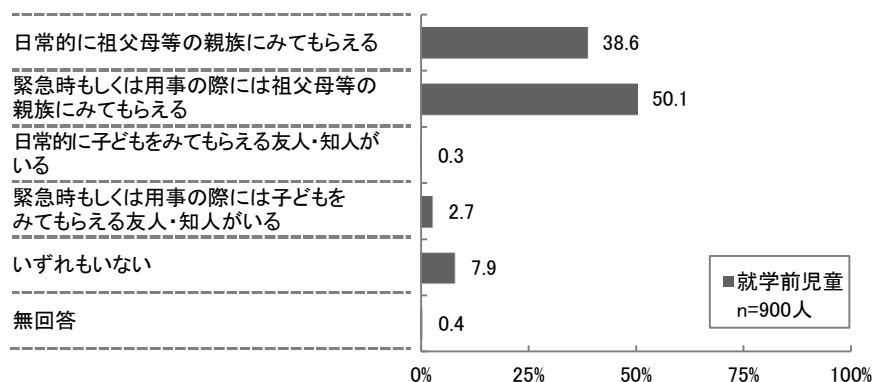
【問8(問8)で「いない」に○をつけた方のうち、親族・知人・友人に預けることができるかできないか。】



② 子どもをみてもらえる親族・知人の状況

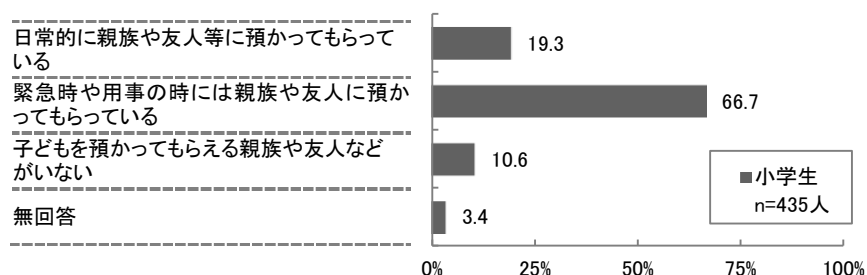
子どもを預けられる先について、就学前児童では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」方が 50.1%、小学生では「緊急時や用事の時には親族や友人に預かってもらっている」方が 66.7%となっています。その一方で、預けられる親族や知人がいない方は就学前児童で 7.9%、小学生で 10.6%となっています。

【子どもをみてもらえる親族・知人】



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

【子どもを預かってもらえる親族・友人・知人】



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

★★ 課題 ★★

身近に頼れる親族・知人・友人がいる方は、9割を超えていますが、親族や友人の応援が得られない家庭もあり、親同士の交流の場の提供や参加のきっかけづくりとなる情報提供が重要です。

3 就労状況について

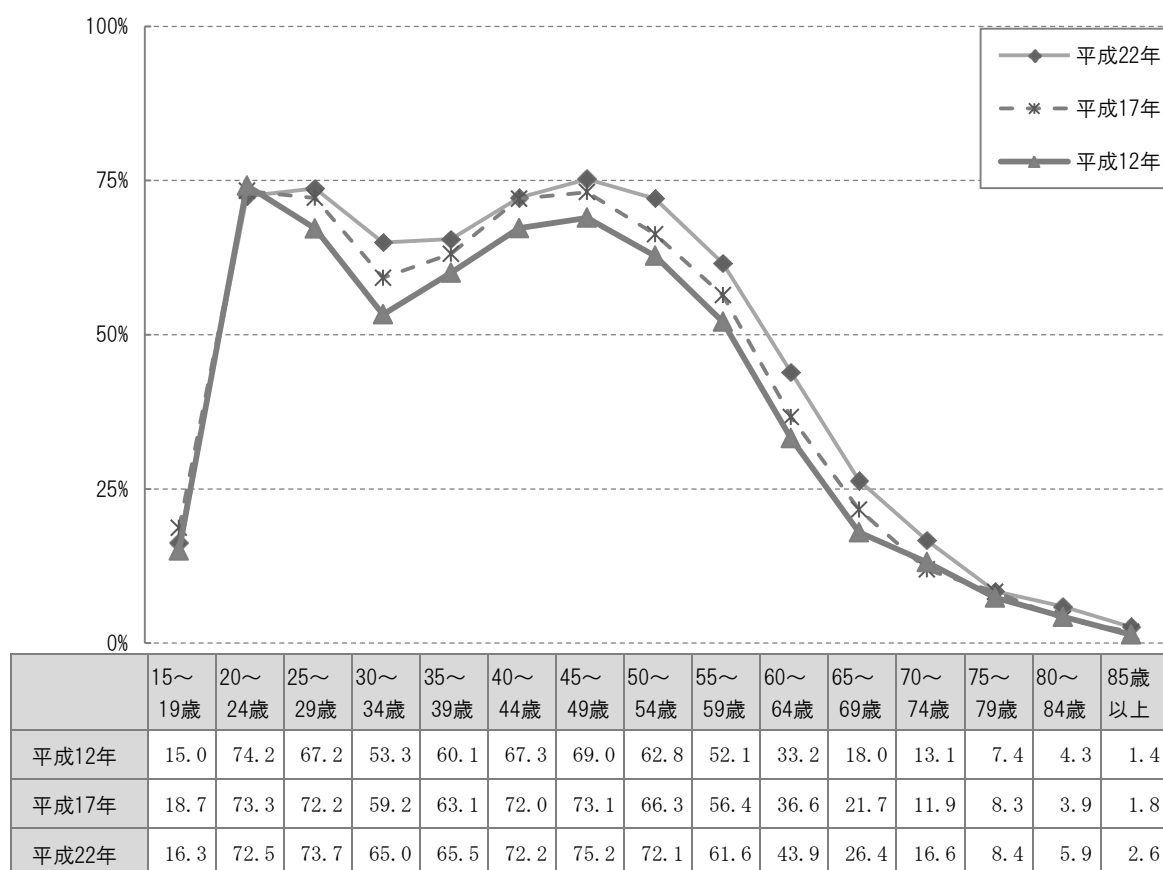
(1) 女性の就労状況

- 女性の就労は、子育て期間と思われる30～34歳に低下します。(1) ①
- 母親の就労割合は、就学前児童で約4割、小学生では約7割です。(1) ②
- 女性の働く割合は増加傾向にあります。

① 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働力率は、20歳代の7割は就労していますが、子どもの育児（子育て）期間と思われる30～34歳で労働力率は低下し、子どもの育児（子育て）期間が落ち着く頃であると思われる40歳以降から労働力率は上昇しています。

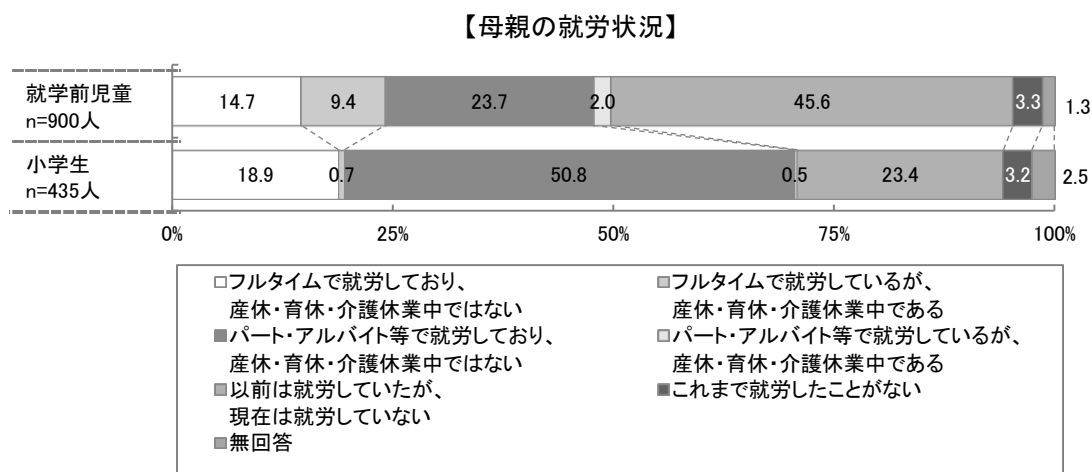
【女性の年齢別労働力率】



資料：各年国勢調査

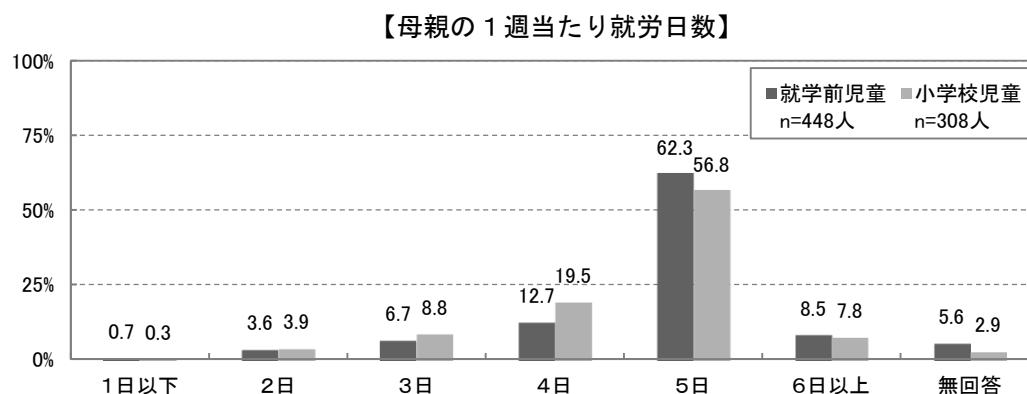
② 母親の就労状況

フルタイム等の就業形態にかかわらず「就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」方は、就学前児童の母親で4割弱、小学生の母親では約7割となっています。現在「産休・育休・介護休業中である」方は就学前児童の母親で約1割となっています。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

就労している方の1週間の就労日数では、就学前児童、小学生の母親ともに「5日」が半数以上となっています。



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

★★ 課題 ★★

女性の就労は、結婚、出産を機に仕事を辞める30代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するいわゆる「M字カーブ」を描いています。育児と就労の両立希望をかなえるためには、多様な保育サービスの充実が重要です。

また、女性の働く割合は増加傾向にあり、母親と父親が力をあわせて、子どもを育てることが重要であるため、父親の育児参加が求められます。

4 地域の子育て支援事業について

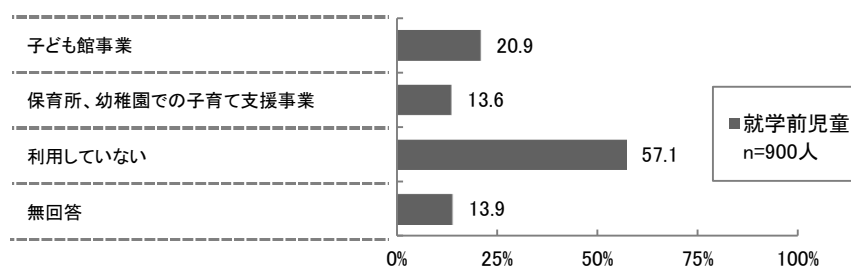
- 地域の子育て支援事業を利用していない就学前児童が約6割います。(1)①
- 小学生が放課後に過ごしている場所、過ごさせたい場所のどちらも「自宅」や「習い事」が多くなっています。(2)①

(1) 子育て支援事業の状況

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

地域子育て支援拠点事業を利用していない方が 57.1%となっています。利用している方の1ヶ月当たりの回数では、「子ども館事業」「保育所、幼稚園での子育て支援事業」ともに「1回」が最も多くなっています。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況】

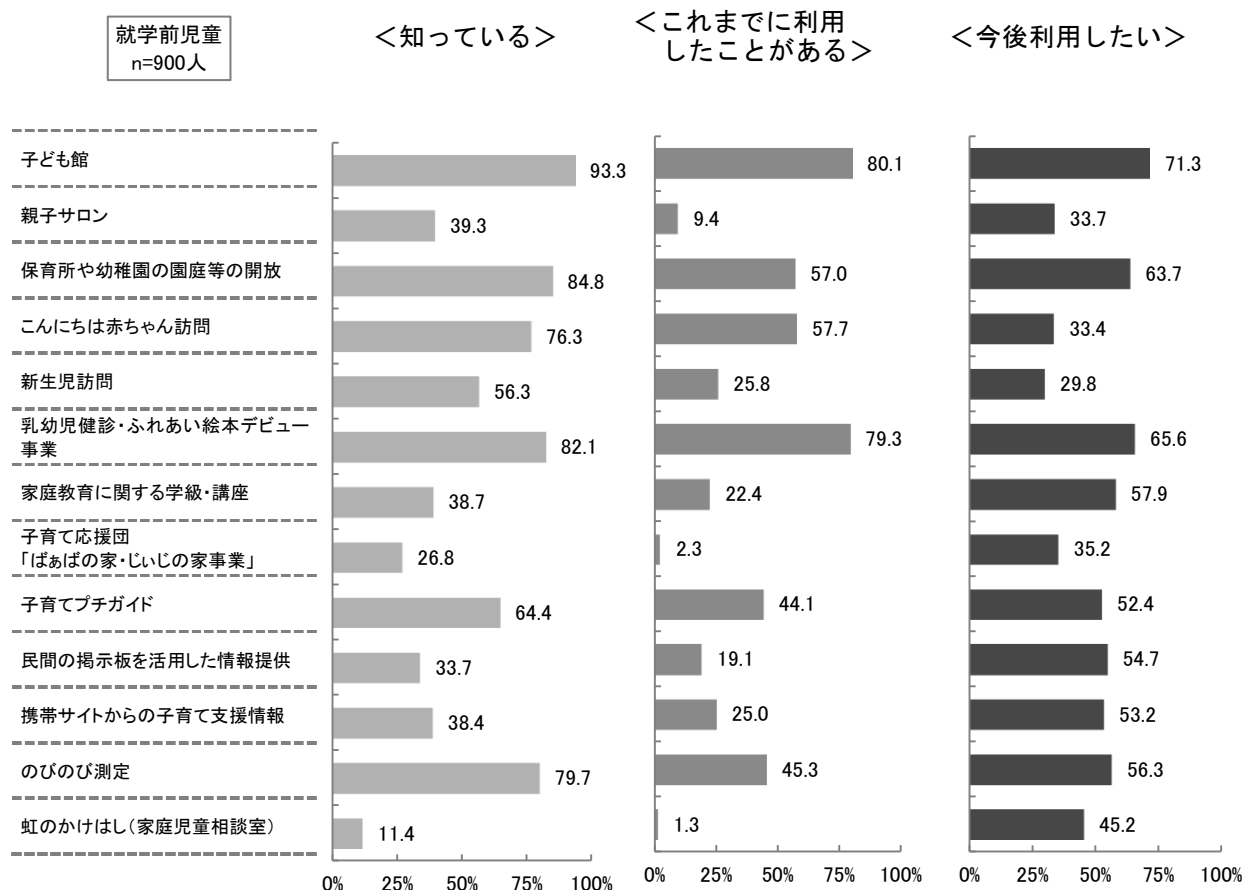


資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

② 子育て支援サービスに関する利用状況等

子育て支援サービスについて知っている、利用したことのある事業は「子ども館」が最も多くなっています。今後利用したい事業でも「子ども館」が71.3%と最も多く、次いで「乳幼児健診・ふれあい絵本デビュー事業」（65.6%）「保育所や幼稚園の園庭等の開放」（63.7%）の順に多くなっています

【サービスの認知度、利用、利用希望状況】



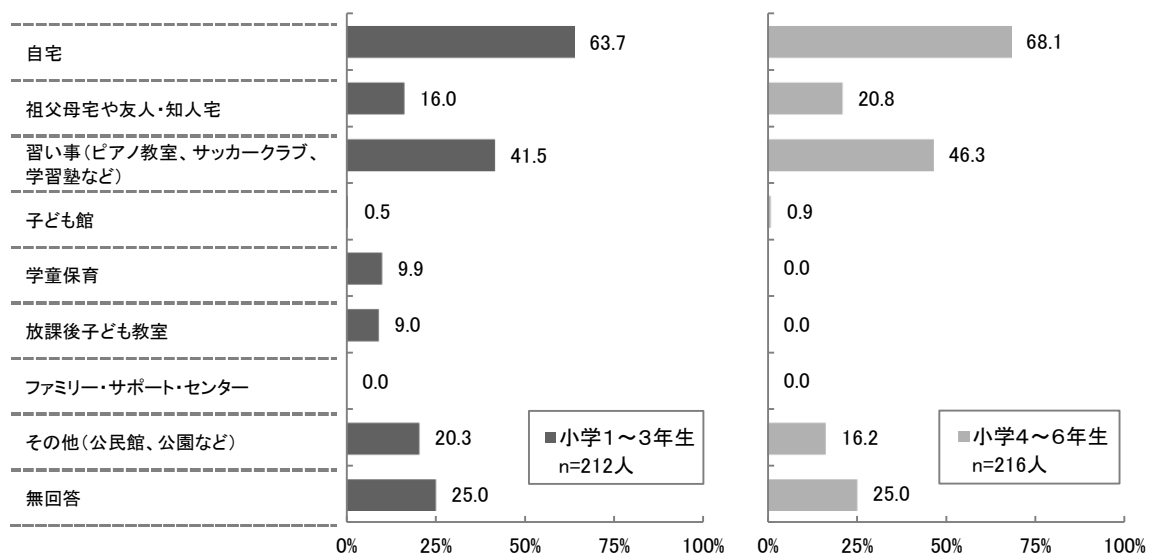
資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

(2) 放課後の過ごし方

① 放課後の過ごし方の現状と意向

小学校低学年、高学年ともに、放課後の時間を過ごしている場所、過ごさせたい場所のどちらも「自宅」や「習い事」が多くなっています。

【放課後過ごしている場所】

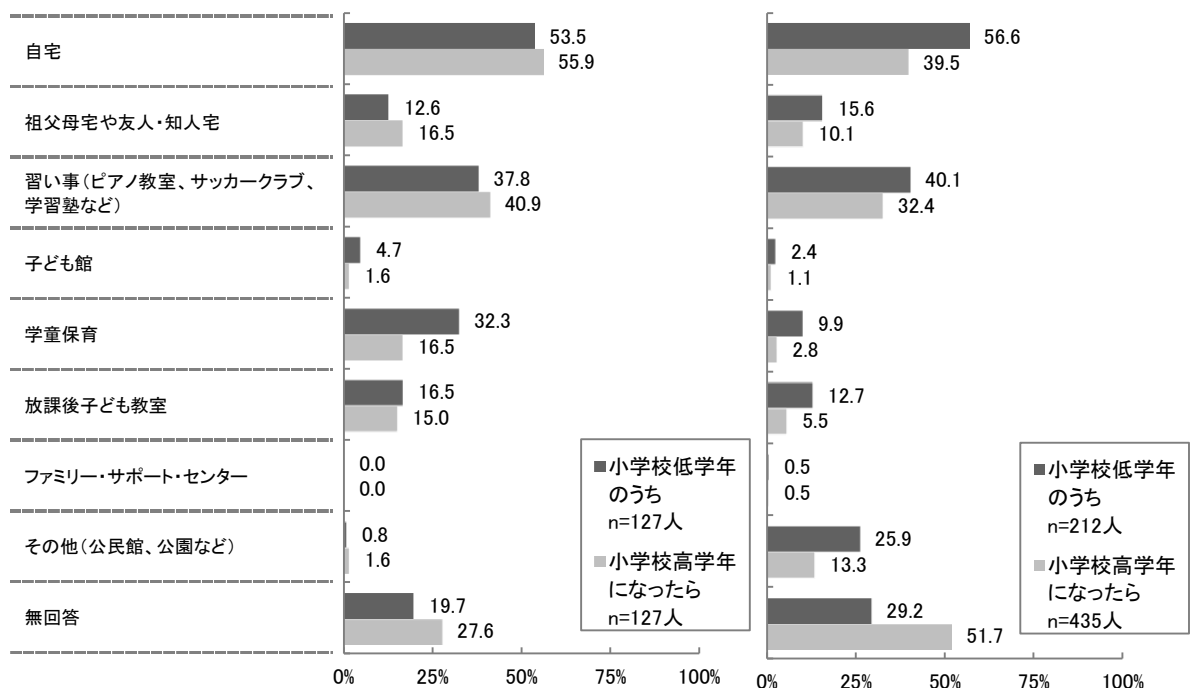


資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

【放課後の時間を過ごさせたい場所】

<就学前児童>

<小学生>



資料：子ども・子育て支援に関する調査結果

★★ 課題 ★★

就学前児童をもつ保護者は、就学した際に放課後過ごさせたい場所として、自宅・習い事・学童保育などを多くの方が希望しています。しかし、実際に就学すると、放課後過ごしている場所は、自宅・習い事が多くなっています。子どもの成長とともに、保護者の希望や子どもが過ごす場所は変わってきています。

そのため、放課後に、子どもが安全に過ごせる環境を整えることが重要です。



5 後期子育て応援プランの進捗状況

(1) 重点目標別の評価

後期子育て応援プランの評価にあたっては、目標値の進捗状況や市民の反響等から、今後の事業（27年度以降）の推進に向けて、評価しました。

重点目標別の評価は次のとおりです。

▶ プラン全体の指標

指 標	平成21年度	目標値	平成26年度
子育てが“楽しい”と感じることの方が多い人の割合	59.4%	80.0%	63.6%

【施策評価の分類】

「A」市民からの期待もあり、今後も強力的に推進していくことが必要である

「B」今後も計画どおり事業を推進していくことが適当である

「C」事業の進め方等に改善が必要である

「D」事業規模・内容等統廃合も含めて検討が必要である

「S」事業完了

重点目標		事業数	評価分類				
			A	B	C	D	S
Ⅰ つながって育てあう 「子どもの笑い声が響くまち」		9	3	4	2	0	0
Ⅱ 必要な情報が、必要な人へ		3	0	2	1	0	0
Ⅲ 子育て支援サービスの充実		3	1	2	0	0	0
Ⅳ NPO等との協働		1	0	0	1	0	0
Ⅴ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて		3	0	0	3	0	0
評価合計	事業数 (%)	19 (100.0)	4 (21.0)	8 (42.1)	7 (36.9)	0 (0.0)	0 (0.0)

■重点目標Ⅰ つながって育てあう「子どもの笑い声が響くまち」

「親子サロン事業」や「子ども館事業」といった子育て世代の親同士のふれあいの場事業や、登下校を見守る通学路ふれあい事業により、子育て家庭と地域・行政がつながり、地域で安心して子育てできる事業を充実していきます。

▶ 重点目標Ⅰの指標

指 標	平成21年度	目標値	平成26年度
となり近所とほとんどつきあいはない人、または無回答の人の割合	4.0%	3.0%	6.2%
子ども館を知っている人の割合	46.8%	80.0%	93.3%
子ども館を利用している人の割合	69.1%	80.0%	80.1%

取り組み事業	評価分類				
	A	B	C	D	S
① 「親子サロン」運営支援	1	0	0	0	0
② こんにちは赤ちゃん訪問事業	0	1	0	0	0
③ 通学路ふれあい事業（地域安全広報活動の推進）	1	0	0	0	0
④ 「子ども館」の充実	0	0	0	0	0
① 子育て支援センター事業	1	0	0	0	0
② 父親も母親も参加する子育て講演会の実施	0	1	0	0	0
③ 地域の子育て支援力の発掘と養成	0	1	0	0	0
④ 移動子ども館事業	0	0	1	0	0
⑤ 児童館事業	0	1	0	0	0
⑥ 赤ちゃんとのふれあい体験活動の充実	0	0	1	0	0
計	3	4	2	0	0

■重点目標Ⅱ 必要な情報が、必要な人へ

保護者が、安心して子どもを生み育てるためには、子どもの成長に応じた情報が必要な人に届くことが重要です。より、身近で情報を得られるよう情報の提供に努めていきます。

▶ 重点目標Ⅱの指標

指 標	平成21年度	目標値	平成26年度
子育てに関する情報源として、医療機関やショッピングセンターの掲示板での子育て情報を利用している人の割合	12.2%	30.0%	19.1%

取り組み事業	評価分類				
	A	B	C	D	S
① 子育て支援に関する情報提供	0	1	0	0	0
② 乳幼児健診を活用した情報提供の充実	0	1	0	0	0
③ 民間の子育て情報誌への情報提供	0	0	1	0	0
計	0	2	1	0	0

■重点目標Ⅲ 子育て支援サービスの充実

保護者のニーズ、子どもの願い、地域との連携といった様々な視点から、真に必要なサービス内容を確認しながら、より安心な子育て環境を創っていくことが大切です。また、学童保育については、質の向上を図っていきます。

▶ 重点目標Ⅲの指標

指 標	平成21年度	目標値	平成26年度
育児休業明けにおいて、育児休業期間を調整しなくてもすぐに希望する保育サービスが利用できた人の割合	37.2%	50.0%	66.0%

取り組み事業	評価分類				
	A	B	C	D	S
① 乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型病児・病後児保育）	0	1	0	0	0
② 民間企業内保育所開設支援事業	0	1	0	0	0
③ 放課後児童健全育成事業（学童保育室運営事業）【拡大実施】	1	0	0	0	0
計	1	2	0	0	0

■重点目標Ⅳ NPO等との協働

行政と子育て支援に力を注ぐNPO法人等との役割分担と協働で、それぞれの特性を生かし、より安心な子育て環境を創ることが大切です。そのため、NPO法人等の活動内容を市民に広く知ってもらい、安心して利活用につなげる環境づくりを推進していきます。

また、子育て支援に携わるボランティアの発掘と養成を推進していきます。

取り組み事業	評価分類				
	A	B	C	D	S
① 子育て支援NPO等の活動PR	0	0	1	0	0

■重点目標Ⅴ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

ワーク・ライフ・バランスとは、個人の生き方や働き方の選択肢を増やして、その人らしい人生の経路を実現することです。働く女性のための施策、あるいは子育て支援施策と受け取られがちですが、本来は、女性も男性も子どものいない人も、すべての人が共通に直面する課題です。

しかし、ワーク・ライフ・バランスが結婚・出産や育児に及ぼす影響が大きいことから、男女がともに仕事と家庭（育児）の調和のとれた生活ができるよう、企業等との連携や意識啓発を図っていきます。

取り組み事業	評価分類				
	A	B	C	D	S
① 子ども館での行事「おとうさんもあそぼう」のより積極的な実施	0	0	1	0	0
② 企業への「ママの育児を知りましょう」出張講座	0	0	1	0	0
③ 子育て支援企業紹介	0	0	1	0	0
計	0	0	3	0	0

(2) 施策目標別の評価

施策目標ごとの各個別事業は次のとおりです。

重点目標	事業数	評価分類				
		A	B	C	D	S
I 地域における子育ての支援	71	18	41	9	0	3
①地域における子育て支援サービスの充実	33	6	18	8	0	1
②保育サービスの充実	9	5	4	0	0	0
③幼稚園での子育て支援事業に対する奨励	2	0	2	0	0	0
④子育て支援のネットワークづくり	1	0	1	0	0	0
⑤児童の健全育成	24	7	14	1	0	2
⑥教育機関における子育て支援に対する奨励	2	0	2	0	0	0
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進	24	3	18	3	0	0
①子どもや母親の健康の確保	8	3	5	0	0	0
②「食育」の推進	4	0	4	0	0	0
③思春期保健対策の充実	2	0	1	1	0	0
④小児医療の充実	1	0	1	0	0	0
⑤母子保健事業の充実	9	0	7	2	0	0
III 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	21	6	11	3	0	1
①次世代の親の育成	2	1	0	1	0	0
②子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	7	2	4	1	0	0
③家庭や地域の教育力の向上	2	1	1	0	0	0
④子どもを取り巻く有害環境対策の推進	2	0	2	0	0	0
⑤相談体制の充実	8	2	4	1	0	1

重点目標		事業数	評価分類					
			A	B	C	D	S	
Ⅳ 子ども等の安全確保		7	0	6	1	0	0	
	①子どもの交通安全を確保するための活動の推進	5	0	5	0	0	0	
	②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	2	0	1	1	0	0	
Ⅴ 子育てを支援する生活環境の整備		11	1	7	1	0	2	
	①良好な居住環境の確保	6	1	3	1	0	1	
	②安全な道路交通環境の整備	3	0	3	0	0	0	
	③安心して外出できる環境の整備	1	0	0	0	0	1	
	④安全・安心なまちづくりの推進等	1	0	1	0	0	0	
Ⅵ 職業生活と家庭生活との両立の推進等		9	0	5	4	0	0	
	①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	3	0	2	1	0	0	
	②仕事と子育ての両立のための基盤整備	6	0	3	3	0	0	
Ⅶ 要保護児童への対策など きめ細かな取り組みの推進		24	2	22	0	0	0	
	①要保護児童対策の充実	3	0	3	0	0	0	
	②ひとり親家庭等の自立支援の推進	6	1	5	0	0	0	
	③障がい児施策の充実	14	1	13	0	0	0	
	④その他	1	0	1	0	0	0	
評価合計		事業数 (%)	167 (100.0)	30 (18.0)	110 (65.8)	21 (12.6)	0 (0)	6 (3.6)

【施策評価の分類】

「A」市民からの期待もあり、今後も強力的に推進していくことが必要である

「B」今後も計画どおり事業を推進していくことが適当である

「C」事業の進め方等に改善が必要である

「D」事業規模・内容等統廃合も含めて検討が必要である

「S」事業完了